

第 2 編 議会・選挙・監査（鳥羽志勢広域連合選挙管理委員会が管理する公文書の開示等に関する規程）

○鳥羽志勢広域連合選挙管理委員会が管理する公文書の開示等に関する規程

〔令和元年 10 月 1 日
選管告示第 5 号〕

鳥羽志勢広域連合情報公開条例（平成 30 年条例第 3 号）の規定に基づく鳥羽志勢広域連合選挙管理委員会が管理する公文書の開示等については、鳥羽志勢広域連合情報公開条例施行規則（平成 19 年鳥羽志勢広域連合規則第 5 号）の例による。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。